

平成26年5月市会一般質問要旨

曾我 修 議員（公明）

伏見区選出の曾我修でございます。公明党京都市会議員団を代表し、平山賀一議員とともに一般質問をさせていただきます。市長はじめ関係理事者におかれましては、明快で分かりやすいご答弁を、よろしくお願い申し上げます。

（京都未来交通イノベーション研究機構について）

自公連立政権の第二次安倍政権が誕生して1年4か月が経過しようとしております。この間、安倍政権はデフレ経済の脱却、日本経済の再生に向け、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略という3つの政策を「3本の矢」として同時展開され、着実に成果を上げてきております。

1本目の矢である日銀による異次元の金融政策、2本目の矢である国民の生命と財産を守るための国土強靱化を柱とした財政政策が功を奏し、昨年度の実質GDPは前年度を上回り、鉱工業生産指数をはじめとする各種経済指標は軒並み改善したほか、日経平均株価は1年間で5割以上も上昇しました。また、企業業績の回復に比べ、その効果が遅れて表れる雇用や賃金についても、今年3月の有効求人倍率が6年9か月振ぶりの高水準となるなど、明るい兆しが随所で見られるようになってまいりました。

今後はこうした効果を広く中小企業にまで波及させるとともに、雇用においても若年層の正規雇用を一層拡大させるなど、景気回復を全国に行き渡らせるよう取り組む必要があります。そのためにも、第3の矢である「成長戦略」の実行が、とりわけ重要であります。

政府の成長戦略では「民間の力を最大限引き出すこと」「女性・若者・高齢者をはじめとする全員参加による総力戦で挑むこと」「技術立国日本を再興すること」を成長への道筋として掲げ、その下に具体的な取り組みとして「日本産業再興プラン」、「戦略市場創造プラン」、「国際展開戦略」が策定されています。

この中の、「日本産業再興プラン」の柱の一つに「世界最高水準のIT社会の実現」がうたわれています。私たち公明党市会議員団も、かねてより行政のあらゆる分野でのICTの積極的な利活用を提言してきたところであり、

26年度予算要望においても、「市民サービスの向上に資するための電子自治体ICTガバナンスの実現」を掲げております。

こうした中、京都市では未来の京都への先行投資のための新規事業として「京都未来交通イノベーション研究機構」を立ち上げるための予算を本年度計上されました。この研究機構においては「ICT」を基盤技術としてヒトやモノの移動を、より安全、便利、快適にするという目的の実現に向けて、行政と企業、大学などが連携して、20年後の京都の交通の姿も想像し、京都発の新たなサービスや技術を開発していくこととされています。

技術やサービスの開発は、2年から3年先に実現する比較的短期的なものから、20年先を想定した長期的なものまで、また、研究テーマも人の移動から観光、物流、防災など交通に関係する幅広いテーマを取り扱うとされています。

そこで私は、この研究を進めるに当たって2つの事をお願いしたいと思えます。それは、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催です。

前回の東京オリンピックは、日本がまさに高度経済成長期の開催であり東海道新幹線や高速道路など数々のインフラが急ピッチで整備されました。京都市においても同様にインフラ整備が進みその結果、多くの外国人観光客が日本にそして京都に訪れ、まさしく「インバウンド元年」だったと考えます。その意味において、前回大会同様に、インバウンドを飛躍的に発展させる契機としなければならないと思えます。そのためにも外国人観光客が言葉の壁を感じることなくスムーズに移動でき、ストレスなく京都の魅力を堪能していただくためのサービスをぜひ開発していただきたいと思えます。

もう一つは研究機構に対する市民や観光客の皆さんの参画と協力です。様々なサービスを開発していくためには、情報やデータの収集が重要だと思えます。こうした情報の収集について、市民、観光客をはじめ京都には留学生を含めた多くの学生が学んでおられます。こうした方々に協力を呼びかけ集まった情報を新たなサービスとして還元していくという循環を実現していくことが重要だと思えます。

- 1 こうした技術やサービスを京都において、実証・実用化することにより、交通・移動分野における市民の皆様の安全や利便性の向上を実現するとともに、全国への展開を目指すことにより国の成長戦略に京都から貢献していくことができると思えます。具体的にどのような研究がなされ、どのようなサービスが実現していくのか、今後のスケジュールなどお答えください。〈市長答弁〉

(水害対応に係る情報連絡体制について)

水害対応についてお伺い致します。

本年も、また出水期を迎えようとしております。昨年9月の台風18号では、全国で初めてとなる「大雨特別警報」が発令され、市内各地で大きな被害が発生しましたが、幸い人的被害は最小限にとどめることができました。これもひとえに、地域住民の皆様の賢明な判断と行動、そしてそれを支える自治会、水防団、消防団をはじめとする各種団体の皆さんの総合力のたまものであると確信をいたしました。今後も、こうした台風やそれに伴う大雨による浸水などから、市民の皆様の尊いのちを守るためにも、まず一人一人が正しい情報をいち早く知ることが肝要であり、そのためにも、京都市から避難勧告の発令を、市民の皆さまが、心の準備と身の安全を十分に確保できる適切な段階で行っていただく必要があると考えます。

そこで、まず1点目として、

- 2 市災害対策本部の前線基地となる各区役所・支所の災害対策本部に市役所の関係部局、警察や防災関係機関はもとより、地域の消防団や水防団、自主防災会などから、避難勧告等の判断に必要な山や河川、用水路や道路などの情報が迅速に入るような体制を日常から構築しておく必要があると考えます。台風18号を教訓として、今後どのような取り組みが行われていくのかお聞かせください。〈市長答弁〉

(水災害時の避難所の指定について)

2点目として、水災害時の避難所の指定についてお伺いします。

台風18号が京都に接近した際には、市内各所での道路が冠水し、多くの住宅でも床上、床下浸水に見舞われました。とくに、伏見区におきましては、指定避難所の、ある小学校では周辺道路が冠水し、避難所に行くにも行けなかったり、また他の小学校ではグラウンドが冠水し、避難先である体育館の目の前にまで水が迫ってきている状況であったことから、すでに体育館に避難されていた住民の方々が、区役所と連携を図り、急遽、近隣の民間施設に避難される事態となったと伺っております。

- 3 水災害時の避難所については、現在指定されている避難所とは別に、浸水想定も考慮した場所を新たに指定することなど検討しておく必要があると思っておりますがいかがでしょうか。既に、地域ごとに検討を始められていると伺ってはおりますが現状についてお答えください。〈市長答弁〉

(避難所における住民リーダーの育成について)

3点目は、避難所における住民リーダーの育成についてお伺いします。

現在、京都市では、大規模災害の発生時に、地域の住民自らが、避難所を開設・運営できるよう、区役所と地域住民の方々が連携を図り、市内全避難所においてマニュアル作りに取り組んでおられます。しかしながら、マニュアル作りや避難所運営訓練の取り組みが始まって間もないこともあり、先の台風18号では実際の避難所運営において、リーダーシップが十分に発揮されておられなかったところもあると伺っております。

- 4 今後、より一層避難所がスムーズに運営されるため、避難所における様々な役割を担うリーダーを多く育成していくことが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

<藤田副市長答弁>

以上の3点、水害対応に係る情報連絡体制、避難所の新たな指定、住民リーダーの育成についてお答えください。

(学校給食における和食の推進について)

学校給食の充実についてお伺いします。

昨年12月に、日本人の伝統的な食文化である「和食」が、「自然を尊重する日本人の心を表現したものであり、伝統的な社会慣習として世代を越えて受け継がれている」と評価され、ユネスコ無形文化遺産に登録されました。この間、登録に尽力された和食関係者の皆様に敬意を表する次第です。また、ユネスコの無形文化遺産登録に先立つ10月には、本市においても「市民が残したい『京都をつなぐ無形文化遺産』制度」の第1号として、「京の食文化―大切にしたい心、受け継ぎたい知恵と味」が選定されました。今、世界では「和食」ブームが起こっていると言われていています。海外の和食店は大人気で、農水省の推計では、2006年に世界で24,000店あったものが、2013年には55,000店となるなど大きな広がりとなっています。

このように世界から「和食」に熱い視線が注がれる中、和食文化の源流でもある「京都の食文化」を守り、世界に誇る日本人の心の文化をしっかりと市民の皆様と共有し、とりわけ次代を担う子どもたちに伝えていくことが大切であると考えます。しかし、現実には、生活の洋式化に伴う食生活の変化や、また核家族化等の社会環境の影響により、家庭や地域で、子どもたちに「和食」の伝統が伝わる機会が減少してきており、若者の和食離れが進んでいます。

そうした中、本市ではこれまでから給食で「京のおばんざい」や「伝統行

事にちなんだ献立」など、和食の献立を工夫され、また、学校教育のあらゆる機会を活用して、「知る」という漢字を使用した「知産知消」を核とする食育に取り組み、NPO 法人等の協力も得て、子どもたちが京都の食文化について学ぶ機会を創出してこられました。

そしてこの度、ユネスコの無形文化遺産登録を契機として、学校給食における和食の一層の推進に向けた具体的な方策について検討することとされ、去る4月28日、日本料理の料理人や家庭料理の研究者、学校現場の栄養士や調理員、また学識経験者など、各分野の専門家による検討会議が設置されました。

委員の方々からは、「和食以前の問題が多くある」、「米飯と牛乳は合わない」とか「すべて和食ではなく、世界を学ぶ献立も残してほしい」、また、「マナーも和食の良さの一つ」など様々な意見があったと聞いております。

私はぜひ、この会議での様々なご意見を踏まえ、これまで以上に、子どもたちにとっての食育の「生きた教材」と言うべき学校給食において、和食文化を継承するための、京都らしい具体的な取り組みが進展することを期待しています。

そこで、

- 5 毎月19日の「食育の日」を生かす取り組みなど、理念に偏ることなく、子供たちの声も聞きながら、子供の目線に立った学校給食について、今後どのように「和食」を推進していかれようとするのか、教育長のお考えをお願いします。〈教育長答弁〉

(久我、久我の杜、羽東師地域の下水道整備について)

最後に、久我・久我の杜・羽東師地域の下水道整備についてお伺いします。

この地域は、京都市の南西部・伏見区にあって、広大な農地と美しい自然環境が残るまちであり、その歴史は古く、4世紀以降に開墾がなされ、平安京よりも歴史のある地域として、住んでおられる市民の皆さんは日々誇りをもって生活されています。また、この地域は、明治22年の町村制発足を受けて周辺の村々が合併し、昭和25年に京都府乙訓郡から京都市へ編入され、伏見区となってから、今年の12月で64年目を迎えることとなります。

この地域は、これまで都市近郊農業として栄えてきましたが、昭和46年には市街化区域に設定され、工場や小規模住宅などの開発により、市内でも有数の人口増加が著しい地域となっています。一方、こうした人口増加の背景にある、主に民間主導の住宅開発が進行した結果、暮らしに必要なまちのインフラの整備が追い付かず、地域住民の皆さんから改善に向けた様々なお声をいただいております。これらの課題の解決を目指して、平成1

9年2月に「久我・久我の杜・羽東師地域まちづくり協議会」が設立し、協議が進められ、平成23年に「久我・久我の杜・羽東師地域の総合的なまちづくりビジョン」が策定されました。

まちづくりのテーマとして「多世代が住む緑豊かな誰もが好きになれるまち」の実現にむけ、住民主体のまちづくりが推進されています。このビジョンの基本方針の一つである「便利に暮らせるまち」の中において、「まちの規模にふさわしい機能充実」が掲げられており、地域住民はとくに下水道の整備を望まれているところです。

私も、これまでから市会において下水道整備の必要性を訴えてまいりました。その結果、府道水垂上桂線や外環状線周辺の地域については下水道整備が着実に進められてきております。

しかしながら、

- 6 当地域の一部においては、汚水幹線の敷設を計画している都市計画道路が未整備であるため、下水道への接続ができず、浄化槽により処理を行っている状況にあり、住宅開発などが進められる今日、地域住民の下水道整備の要望の声はさらに切実なものとなっています。ついては、これらの現状を踏まえ、既存道路を活用した下水道管整備を検討されているとのことでしたが、現時点での検討状況について、お示しください。

<公営企業管理者（上下水道局長）答弁>

以上、私の質問とさせていただきます。ご清聴、誠にありがとうございました。